

令和6年度 第10回全体庁議（1月30日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(11) 企業版ふるさと納税による寄附の受納と活用の方向性について [経済部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

首都圏の企業より、帯広市の地域再生計画の趣旨に賛同し、地方創生応援税制(以下「企業版ふるさと納税」という)を活用した寄附を希望する意向が示されたことから、寄附の受納と活用の方向性について、令和7年2月6日の経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 企業版ふるさと納税について / 2 寄附意向について

企業版ふるさと納税は、地域再生計画に位置付けられた事業に対して、企業が寄附をおこなった場合に、税額控除などの措置が講じられる制度であり、今般、首都圏の企業より、帯広市の地域再生計画に記載の事業のうち、「安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくる事業」に対して寄附を希望する意向が示された。

- ・寄附予定額 10億円
- ・寄附の理由 「中心市街地活性化のため、藤丸再生に寄与したい」
- ・寄附予定日 令和7年4月上旬

3 当該寄附金の受納と活用の方向性について

寄附の受納については、寄附者の意向を踏まえ、中心市街地活性化に寄与し、藤丸に関わる公益性の高い事業への活用を前提に判断することとし、検討を進めてきた。

検討の結果、ふじまるビルは市内に唯一残る「要緊急安全確認大規模建築物」であり、市民の安全確保のため早急に除却などの対応が必要であること、加えて、ビルの除却が確実に実施されることで、跡地の利活用(中心市街地の活性化)が進むことが期待できることから、寄附金を活用して行う事業として、「ふじまるビルの除却に対する補助事業」を想定し、寄附受納の手続き及び事業の検討を進める。

なお、ふじまるビルの除却に対しては、当該事業のほか、帯広市大規模建築物耐震改修等補助金による支援についても検討を進めている。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和7年2月6日 経済文教委員会へ報告
- ・ 令和7年4月上旬 寄附申込書の受理、寄附受納の決定
- ・ 令和7年4月上旬 寄附受納
- ・ 令和7年5月 経済文教委員会へ進捗状況を説明
- ・ 令和7年6月 当該補助事業の補正予算案の提案
- ・ 令和7年7月以降 事業者による補助申請・帯広市による補助金交付決定

■ 審議結果

- ・ 同内容で、2月6日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし。